
令和 3 年度
事業計画書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)



学校法人 京都文教学園

令和3年度（2021年度）事業計画

はじめに

学園にとって、コロナ禍で未曾有の経験となった令和2年度（2020年度）に続き、令和3年度（2021年度）もウィズコロナの環境下での授業運営を想定せねばなりません。どのような環境下であれ、学生・生徒・児童にとっては、今しかない貴重な学園生活であることを念頭に、少しでも満足度を上げられるような手法を模索しながら、教職員が一体となって取り組んで参りたいと考えます。その中で、2021(令和3)年度は、学園の第二次中長期経営改善計画仕上げの年として、縦の連携に特に力を注いで、「オール京都文教」として教職員全員が一致団結して取り組んで参りたいと計画しております。

大学は、昨年度「こども教育学部」を開学し、小学校と幼保の教員免許取得の為のカリキュラム編成を充実させ、人気を博しています。既存の総合社会学部・臨床心理学部ともども、学園のリーダーとして、学園運営を引っ張っていく存在です。

短期大学は、昨年開学60年の節目を迎えましたが、取り巻く状況は決して満帆とは言えない状況です。そこで、今年度は各学科運営や各組織体制を大きく見直して受験生から選ばれる短期大学に改編を計画しています。そのためにライフデザイン学科、食物栄養学科、幼児教育学科のそれぞれが重点施策を打ち出し、魅力ある短期大学である続けることが重要です。地元から愛され、高い就職率を誇る伝統を継続するためにも、新たな挑戦を続けて参ります。

中学・高等学校では仏教精神に基づく建学の教えのもと、古都京都でも代表的な文化ゾーンの中心に位置する恵まれた環境の中で、中高一貫で情操豊かで向学心溢れる生徒を育成すべく、週6日制の十分な授業時間の中で生徒それぞれの個性と進路に合わせた教育システムを実践しています。中学では、宗教情操教育の充実をはかり、集団生活のなかで良好な人間関係が構築できる教育を実施しています。また、高等学校では、進学コースを中核に特進コースから体育クラスのコース制で「なりたい自分」を具体的に描けるカリキュラムが設けられています。

小学校では、仏教情操教育を基盤として心豊かな児童の育成を目指しております。少人数教育の利点を最大限に活かし、全教職員が全校児童一人ひとりを把握し見守ります。超難関校への進学実績もその成果の表われです。政府が推し進めるギガスクール構想のもと、今年度にはひとり一台のiPadを導入して、ICT教育にも前向きに取り組んで参ります。

幼稚園は、短期大学の附属校として、少人数クラスの運営によりきめ細やかな幼児教育を実現します。安全、安心な環境の中、仏教精神に根ざす思いやり、優しいところ、自立のころという情操豊かな子どもへ成長できるように取り組んでいます。

以下、今年度の学園全体の事業計画を取りまとめましたのでご報告いたします。

令和3年度（2021年度）法人事務局 事業計画

1. 組織力強化への取組

①（学園連携推進室の設置）

幼稚園から大学院までを擁する総合学園のメリットを運営面で生かしていくことが求められる中、今年度の学園連携推進室設置は、各設置校の繋がりを深めて、「オール京都文教」の精神で「京都文教 イズ ワン」の合言葉で教職員が一致団結して行動に移る組織力強化に取り組む計画です。生徒・保護者の皆様に学園が魅力ある総合学園と感じていただける施策を実施し、これを実行するのが学園連携推進室の役割です。内部進学率のアップは必須の課題であり、このための施策を打ち出して学園全体の発展に結びつけます。

②（全学で人事評価制度スタート）

今年度、全ての設置校で教職員人事評価制度が試行を含めてスタートします。法人事務局では、その運用状況を把握して、問題点を検討して改善していく姿勢で臨みます。人事評価制度導入の目的は、教職員各自が目標を明確に設定して遂行することで、育成と自身の資質の向上を計り、組織の構成員である教職員がレベルアップすることです。これにより、学生・生徒・保護者の満足度も向上して、本質的な組織力の強化と学園の魅力につながります。

③（職員研修制度のスタート）

募集に特別の努力をしなくても志願者が集まった、かつての学校運営の時代から、学校は経営の時代へと移行しています。学校の職員も企業の社員と同様に、経営的視点を持たなくてはなりません。そのためには、創造力や企画力、実行力、分析力、マネジメント力などが必要になります。学園では、体系立てた教育を職員へ実施していくことで、教職協働の成果が得られる多様な能力を身につけて、環境の変化に対応しながら業務に携わっていく人材を養成し、組織力強化につなげます。

2. ウィズコロナの学校経営

昨年度来のコロナ禍は、今年度も我々の学園に影響を与え続けることが予想されます。教育の現場では、試行錯誤を繰り返しながらも少しずつ新たな取組手法を取得して参りました。オンラインの活用や、ICT教育の推進はこれからの時代に不可避な施策です。学園では、このような環境下であっても学生・生徒・保護者の視線を念頭に、本学を選んで良かったと感じてもらえるような私学であり続けねばなりません。コロナ禍では、孤立する学生・生徒等のメンタルケアが取り上げられることも多く、比較的規模の小さい本学は、従来から教員と学生・生徒等との距離が近いことが特徴であり、これを強みとしてこれからも維持していく方針です。このことが、本学の独自性を発揮するうえでも、最も重要であると考えています。

3. 学園第三次中長期経営改善計画検討着手

5年間に亘る学園の第二次中長期経営改善計画も、後半の2年を残す段階となり、定められた様々な目標の達成に向けた仕上げの年です。数値目標については、進捗度を吟味して達成が困難と見込まれる事象があれば、継続して次期計画にも盛り込んで取り組んでいくことが求められます。中でも財政面の取組については、経営を安定させるうえで必達の項目であり、人件費比率の改善に向け具体的に施策を実行して参ります。

京都文教大学 令和3(2021)年度事業計画

「認めあう、生かしあう、教育重点大学(学生の成長度で勝負する大学)」というビジョンを掲げ、「KBU 学士力」を備えた「ともいき人材」を育成することで、一人一人の学生の学びと進路を確実にする「教育の質保証」を柱とする「京都文教大学第Ⅱ期中期計画(2018-2022)」は、令和3(2021)年度には後半に入る。

一方、全世界に広がる新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンライン対応型教育の経験も生かして、不確実な時代を生き抜くために必要とされる新たな教育内容や教育手法を導入するなど、現行中期計画策定当初には想定していなかった事態にも迅速に対応していく。あわせて、大学第Ⅱ期中期計画の総括、ならびに令和5(2023)年度からの大学第Ⅲ期中期計画立案に向けて将来構想に係る取組を加速させていく。

具体的には、(1)「組織ガバナンス構築と組織活性化」としては、教職員が互いを認め合い共通の目標のために協働できる組織づくりを目指し、(2)「教育の質的転換と組織活性化」としては、各学部、学科、研究科、センター、附属研究教育機関、事務部局の事業内容の検証と充実を図り、(3)「財政基盤の安定化」に向けて、充実した教育内容と地域との信頼関係に基づく入口・出口を保証するエンロールメント・マネジメントの整備などにより選ばれる大学であり続ける。

なお、大学が、学生を真ん中においた、教員、職員、保護者、卒業生、企業、行政、地域住民、その他関係者といった多様なステークホルダーによって構成されるコミュニティであることを重視し、異なる立場からの声に耳を傾けると共に、世界・社会情勢なども踏まえた根拠=データに基づく戦略的計画策定実施を推進する。

また、第Ⅱ期京大教学園中長期経営改善計画のもと、教員人事評価制度の本格導入・運用、事務職員人事評価制度の試行実施により教員・職員組織の活性化を図るとともに、教職員全般を対象としたSD(スタッフ・デベロップメント)の全体デザインの整備を進める。コロナ禍の不安な時代の中でも、安心していきがいをもって働ける職場環境を目指し、教職員一人一人の活躍により、学生・社会に貢献できる大学づくりを目指していく。

1. 教育・研究の充実と活性化のための事業

大学全体として、教育重点大学(教育力で勝負する大学、学生の成長度で勝負する大学)としての教育の質保証を徹底する。そのために、3ポリシーならびにカリキュラムアセスメントポリシーに基づいた教育課程の評価・点検・改善の仕組みを継続し、実効性を高める。また、学修成果可視化システム(アセスメンター)を活用し、学修成果の把握・可視化を進め、学生の学びや、授業担当者の指導方法等に対する振り返りと改善を促すとともに、学生の生の声を教育改善に活かすべく、学生参画カリキュラムアセスメントの会を継続して実施する。更に、全学DP概念及びキャリア教育概念の浸透、ポストコロナ・Society5.0時代及びGIGAスクール構想を見据え、教育のDX(デジタルトランスフォーメーション)化を含めた教育の質的变化・向上を目指す。

また、留学生の受け入れを含め、海外の教育機関との交流や学生の交換留学事業等、本学の国際交流方針の評価、再整備を行う。

a. 総合社会学部

総合社会学部総合社会学科では、教学マネジメントならびに学生ニーズにあわせた対応をさらに強化する。具体的には、①コースコア科目に基づく履修指導による教育の質保証の取組とその効果検証②各年次ゼミ及び卒業論文の位置づけ、運用方法の見直し③学科(コース)の将来構想を見据えた令和4(2022)年度カリキュラムの検討④人材育成構想の明確化と入学試験ならびに入学前教育に関する課題の検討⑤「ともいき公務員養成プログラム」「日本文化・日本語教師養成プログラム」における進路支援と実績評価ならびに学位プログラムとの関係整備、等を実行する。

b. 臨床心理学部

臨床心理学部臨床心理学科では、臨床心理学研究科と連動して公認心理師資格対応のための指導、実習体制の運用を開始するとともにシステム整備を進め、あわせて、さらなるコース制の充実を進める。具体的には①教育質保証の一環としての心理学検定の活用推進②公認心理師資格への対応③平成30(2018)年度から導入したコース制の効果検証と再検討④精神保健福祉士(PSW)資格課程・教員免許課程の学位プログラムとの有機的関連の検討⑤学科教育におけるキャリア構築支援体制の整備⑥階層別支援等学生サポートシステムの適正化を推進し、学生フォローならびに中退予防体制の強化を進める。

c. こども教育学部

こども教育学部こども教育学科では、新設された幼稚園教諭養成課程の定着化とともに、以下の事柄について重点的に取り組む。①旧カリキュラムと新カリキュラムの円滑な接続と個別の履修指導②学修成果可視化システム(アセスメンター)と教職・保育職履修カルテの運用により、学生の自己評価データを用いた学科内FD活動と教育課程の点検・評価③学生サポートシステムを継続し、学生の継続フォローならびに中退予防体制の強化④教職・保育福祉職サポートセンター機能のさらなる強化⑤地域の教育・保育専門職へのリカレントプログラムの提供を推進する。また、学科運営における重点項目として、①学科運営リーダーチーム、中期計画検討推進チームの設置②今後連続する退職教員の後任を見据えた中期人事計画の検討、等に取り組む。

d. ともいき基盤教育センター

ともいき基盤教育センターが推進力となって、基盤教育科目の十全なる実施とその成果のアセスメントを行う。これにより令和3(2021)年度は、とりわけ「ともいき」社会の実現と「ともいき」人材の育成という本学の教育目標の学内での共有と明確化をいっそう進める。具体的な事業内容は以下の通りである。

- i. 基盤教育科目の教育成果の可視化、改善とそれによる令和6(2024)年度カリキュラム変更の準備
- ii. 初年次総合教育プログラムの実施と成果の可視化
- iii. キャリア教育の体系の構築
- iv. 数理・データサイエンス教育、ICT教育、SDGs等の政策に対する対応プランの構築

e. 臨床心理学研究科

臨床心理学研究科では、①学部と連動した公認心理師、臨床心理士の心理職資格取得に向けての指導體制と教育環境の整備②大学院教育課程におけるカリキュラムマップの整備③修士課程修了生の就職支援としての専門環境整備④博士後期課程大学院生に対する教育者としての技能養成支援、等を実施する。

f. 教務部

- i. 学部、大学院において PDCA サイクルに基づく実効性のある FD 活動を行い、「教育重点大学（学生の成長度で勝負する大学）」の実質化を促進する。教育の DX 化の流れを踏まえ、教員の ICT 活用スキル向上のための研修を多数実施する。
- ii. 教育の質を高めるため学生、教員のサポートを含め学内インフラの充実を推進する。令和 3（2021）年度も引き続き新型コロナウイルス感染症への対応が求められることから、本学の危機管理レベルに応じた授業実施方針に従って、各教育課程の授業運営を支援して、感染拡大防止と教育の質の担保との両立を図る。また、教育支援として ICT 教育推進のための環境整備、TA・SA の充実化を図っていく。

g. 資格・実習支援部

- i. 令和 2（2020）年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策に取り組みながら、実習先学校や施設・所管組織等、各学科・委員会や関係部署等と連携し、資格・実習支援部の役割を果たしていく。また教職・保育福祉職サポートセンターにおいては、採用試験合格に向けた学生の支援及び学校・保育インターンシップが滞りなく実施できるように支援を行う。

h. 学長企画部アドミッションオフィス

各学位プログラムの AP に基づき学力の 3 要素を多面的・総合的に評価する入学者選抜の実施を支援し、高等学校新学習指導要領完成年の入学試験（2025 年度入試）に向けて、より適切な試験課題・評価を実施すべく、以下の取組を通じて、多面的・総合的評価のあり方を継続検討しつつ積極的な実施を支援する。

- i. 学科 AP に基づく多面的・総合的評価の精度向上
- ii. 入学者選抜の評価
- iii. 多面的・総合的評価による入学者受け入れの検討
- iv. Web による入試情報提供の推進
- v. アドミッションオフィサー機能の向上

i. 産業メンタルヘルス研究所

産業メンタルヘルス研究所では、産業衛生における調査研究とその専門性を確保するための専門家育成に寄与し、その成果を社会還元するため、①産業心理臨床教育（「産業心理臨床家養成プログラム」の実施）の充実②産業メンタルヘルスに関わる調査研究事業③学内諸機関・大学院生との連携のためのワークショップの実施④企業・地域社会でのメンタルヘルス支援事業（ラインケア研修等）⑤ホームページのリニューアル等広報媒体ツールのリニューアルを行う。

j. 地域協働研究教育センター

地域協働研究教育センターでは、地域連携プラットフォーム型のエンrollment・マネジメントの仕組みを構築するため、①地域志向研究「ともいき研究」を公募・推進し、研究成果を更なる外部資金の獲得、研究力の向上につなげる②COC、COC+事業で培った地域志向教育を継続し、関連部局との協働・連携の推進、地域の多様な主体と協働した教育を通じて、社会的に必要な能力指標の可視化、カリキュラム改善につなげる③COC+事業で培った「京都文教ともいきパートナーズ」の成果をさらに展開し、京都府南部地域における地元企業、行政、経済団体等と有機的な連携体制を構築、学生と企業が交流する機会をさらに充実させ、学生の進路保証と社会のニーズを一致させる④地域と大学を繋ぐ窓口として、マッチングの機会を創出し続け、地域や小中高大との接続に向けた情報発信の窓口としての役割を果たす⑤「京都文教大学地域協働研究教育センタージャーナル（仮称）」の創刊を目指す。

k. 臨床物語学研究センター

臨床物語学研究センターでは、臨床物語学の研究・教育拠点として、古典から現代、個人から社会に通底する「物語」研究・教育を推進するため、①コミュニケーション能力を高めるためのワークショップ②文楽と日本人の心③マンガに表現される思春期の心④物語と音楽—オペラが魅せる世界⑤認知症とともに生きる、等の企画を実施する。さらに、ウィズコロナ時代を生きる私たちの心を支える物語を見出し、そのような物語の力を探究するために、「コロナとともに*心を支える物語プロジェクト」を推進する。

l. 心理臨床センター

心理臨床センターでは、継続してスタッフ体制ならびに情報共有・管理体制の構築を推進するとともに①公認心理師及び臨床心理士の養成プログラムと連携した大学院生、研究生、修了生への心理臨床実践教育②地域社会に向けた心理臨床・相談援助活動ならびに社会的ニーズへの対応、等を実施する。新型コロナウイルス感染拡大状況に対応した運営方法と来たるべき終息後の活動への円滑な接続に配慮して事業に取り組みたい。また、研修会開催・広報など外に向けた発信の補強を計画している。

m. 図書館

図書館では、事務業務の見直しによる業務改善を行い効率化を図る。また選書基準、除籍基準をより明確にし、学生の学習や教員の研究に有益な図書の選書・収集を行う。あわせて以下の取組を実行する。

- i. 学生にとって見やすく使いやすい配架や企画展示を積極的かつ計画的に行い、快適な学習環境の恒常的維持に務める。また、学外から閲覧可能な電子ブックや図書館ガイド等オンラインコンテンツを計画的に増やす。
- ii. 図書館機関誌「あーゆす」、「ライブラリーニュース」に加え、新たに配信を開始した SNS（ツイッター）の活用による図書館情報のタイムリーな発信や多様な企画イベントの実施により、図書館利用や図書貸し出しの活性化を継続して取り組む。

n. ともいき研究推進センター

学術研究の一層の活性化を図るため、図書館との連携及び研究推進体制強化を推進する。具体的には①研究助成制度の継続と活用促進②「ともいき学術フォーラム」の開催等各部局、附属研究教育機関、京都文教短期大学との間での研究関連情報・成果の共有、共同研究のための基盤的取組③研究成果・活動の対外的発信力と社会還元強化等を、大学・短期大学の関連委員会構成員の継続的な情報・意見交換を通じて行っていく。また、公的研究費の適正な執行、研究活動におけるコンプライアンス、研究倫理に関する取組を推進する。

2. 学生支援に関する事業

エンロールメント・マネジメントの一貫として入学から卒業に至る学生情報の一元化を行い、正課・課外双方において教職員の学生対応力の向上を図る。また、休退学防止に関する施策として、課題を抱えた学生を早期に把握するとともに、有効な個別対応策を迅速に提示する。同時に休退学につながる要因を集約し、IR 担当部局と連携し分析を行い関係部局との情報共有を行う。

a. 学生部

- i. 経済的支援・身体及びメンタル面の支援、生活支援（衣食住・キャンパスライフ）、学習支援等の学生支援について、各部局間での業務協働を促進し、宇治キャンパス全体での大短一体型支援を進めていく。
- ii. 高等教育修学支援新制度の対象機関として適切な運用を行う。コロナ禍の状況下、日本学生支援機構の緊急支援対策による家計急変・緊急採用・応急採用の情報を学生へ発信し、的確に手続業務を遂行する。また、コロナ禍により経済面での不安を抱えた学生が増加し、令和 2（2020）年度も引き続き、本学独自の給付奨学金制度を周知徹底し、真に経済支援を必要とする修学困難な学生を支援する。
- iii. 令和 2（2020）年度に試行した「修学上の困りごとを抱えた学生への学習・学生生活サポート」による学生同士での支え合いの仕組み作りを、令和 3（2021）度は全学生への周知を早期から開始し、より浸透・発展させる。
- iv. 学生の本学への帰属意識を高めるための環境整備として、①新入生が大学生活への円滑な移行ができるよう学部学科と連携したスタートアップ支援を実施②ク

ラブ・サークル活動、学生自治会活動の支援と指導の強化し課外活動をより一層活性化する。

- v. 令和2(2020)年度、コロナ禍により半数近い学生から大学生活への不安、特に修学継続にかかる経済的不安が認められたため、不安低減のため学内アルバイト事業(ワークスタディ)に着手した。令和3(2021)年度よりキャンパスライフの一環として持続的なワークスタディ環境整備を視野に入れた取組を行う。
- vi. 障がい学生支援について、社会的自立に向けた支援方針のもと学内連携体制をさらに推進し、コンパクトで機能的な京都文教モデルの充実を図る。

b. 健康管理センター

健康管理センターを中心に、学生と教職員の心身の健康の保持・増進をはかれるよう、①学内連携による身体面及び精神面のサポート②新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策③学生及び教職員健康診断の滞りない実施と受診者増に向けた取組④健康意識を高め不調を予防するための健康教育⑤健康管理センター業務改善ならびにスタッフの資質向上のための調査・研究、を実施する。

c. 学生相談室

今後も継続して心理的困難を抱えた学生を支援していくため、学科、学生課、健康管理センター、障がい学生支援担当との学内連携体制を強化していく。さらに、①相談員の相談能力の向上及び相談の質の担保に必要な対応と相談室内でのインテーク会議やカンファレンスの充実②学生情報共有体制の合理化③保護者対応の拡大及び協力体制の発展、を行う。

3. 就職進路支援に関する事業

a. 就職部

コロナ禍の影響を受け、企業側は採用自体を中止・縮小する傾向にあるが、そうした状況下においても社会で活躍できる学生を育てるため、1年次生から社会との接点を持ち社会人としてのコミュニケーション能力の育成に向けた取組を推進する。そのため、社会連携部と就職部が一体となり、学生が自立し、かつ長期的に満足できる進路選択に繋げるよう、令和3(2021)年度は以下の取組を重点実施する。

本学を取り巻くすべてのステークホルダーとともに、入学前、入り口から出口までを一体的に支援するエンロールメント・マネジメントを推進する。

- i. ゼミ教員との連携による一人一人の学生の個性に合わせたきめ細やかで徹底的な進路就職サポートの実施
- ii. 課外活動団体、地域学生プロジェクト、学生広報チームなどと企業様との交流会の複数実施
- iii. 高校生・大学生・地元行政との連携による企業訪問の実施
- iv. 事業所、商工会議所との連携による奨学金制度の構築

4. 学生募集に関する事業

a. 社会連携部入試広報課

社会連携部（入試広報課、フィールドリサーチオフィス）と、就職部（就職進路課）との協働により、「小中高大地産官連携」を推進し、大学進学前から就職・進学後まで、地域で人材を育成していく過程の中に、本学への進学、学修が位置づけられる状況・仕組みを構築する。オープンキャンパス等のイベントに併せて、状況・仕組みを広報ツールとして展開する。ホームページや SNS の活用によるマス向けの広報と、高校訪問や会場相談会への参加など、渉外を必要とする広報を企画し実行する。

- i. 学科での学びから成長を実感している大学生を、その成長内容を理由と共に高校生等に見せる。
- ii. 高校、企業、行政との連携事業等、地域での取組の経験から成長を実感している大学生を、その成長内容を理由と共に高校生等に見せる。
- iii. オープンキャンパス、対面での相談会、オンラインでの相談対応等を実施し、本学への注意を獲得する。また、獲得した層の関与度を高める。
- iv. 高まった本学へ関与度や、高校の進路指導のタイミングに合わせて、入学試験の内容や特徴を見せる。
- v. 学科や地域で成長した大学生を、パンフレットやホームページに掲載し、資料発送や SNS 配信を利用し、高校生等に対し広告する。

5. 大学財政基盤及び管理運営体制の充実

a. 総務部

大学・短期大学事務局統合 3 年目を迎え、業務体制見直しを反映した事務局体制の改編、人材育成施策および新型コロナ禍への対応を含めた DX（デジタルトランスフォーメーション）への対応に向けた環境・体制構築を推進する。

- i. 令和元（2019）年に京都文教短期大学と事務局統合した成果と課題を受け、多様化する事業に対応するため事務局体制の改編を実施しさらなる充実を図る。
- ii. 第Ⅱ期京都文教学園中長期経営改善計画に基づき人事体制の整備を進める。
- iii. 2 年目となる教員人事評価制度の実施、運用を通して教員組織の活性化を図るとともに、継続して制度、運用方法、評価基準の標準化等を進めていく。
- iv. 職員人事評価制度の試行実施をする。また体系的な研修制度、教職員全般を対象とした SD（スタッフ・デベロップメント）の全体デザインの整備を進める。
- v. DX（デジタルトランスフォーメーション）への対応に向けた環境・体制の構築を図る。

- vi. 私立大学等改革総合支援事業ならびに私立大学等経常費補助金の要件等に照らし、学内体制の整備を進める。予算の適正な執行がなされるよう学内の整備を進める。
- vii. 障がい学生のための環境整備を含め、ダイバーシティを具現化した「ともいきキャンパス」としての環境づくりに取り組むとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けたキャンパス整備を図る。
- viii. ハラスメントのないキャンパスを目指し、研修・啓蒙活動を行う。

6. 地域・社会連携に関する事業

a. 社会連携部フィールドリサーチオフィス

- i. 地域と連携した教育活動を積極的に推進する。
 - 1. 学びと地域貢献を両立し、成果が期待できる取組を地域連携学生プロジェクトとして公募・選考し、支援・助成する。併せて、地元企業や経済団体等と協働・連携する機会を創出する。
 - 2. 内閣府「地方と東京圏の大学生対流促進事業」、全国まちづくりカレッジや浄土宗宗門関係大学社会連携企画報告会を通じて、オンラインによる交流も含め、本学学生が他大学の学生と交流し、活動を深めることを支援する。
 - 3. 正課内外で地域志向研究を展開することで、ともいき人材育成と地域発展、地域創生を両立する教学システムを構築する。
- ii. 京都文教短期大学と連携し、リカレント教育・公開講座を充実させる。「教員免許状更新講習」「公開講座」を実施する。地域志向研究や専門の学びと関連した講座、本学の特性（仏教）を活かした講座を展開する。
 - 1. 教員免許状更新講習はオンラインや滋賀県での実施も含め、選択科目を中心に本学の専門性を発揮できる講座を新規開講する。
 - 2. 現任者研修を含めた公開講座を①健康～こころと身体～②子ども教育・子育て③まちづくり④くらしと歴史・宗教等をテーマとして開講する。
 - 3. サテライトキャンパスのオンライン環境を整備し、利用団体や来館者の利便性の向上を図る。
- iii. 宇治市、久御山町、精華町、城陽市、京都市伏見区、京都府ならびに近隣経済団体との包括連携協定や大学COC事業、COC+事業で培ってきた連携等に基づき、近隣の行政機関や各種団体、地元の企業・経済団体等との定期的な協議を継続することにより連携を一層深めていく。

- iv. 社会連携部（フィールドリサーチオフィス、入試広報課）と就職部就職進路課との協働により、「小中高大地産官連携」を強く推進する。学生募集、進路開拓も含めた社会のニーズと本学のシーズとのリレーション強化により、本学事業の地域基盤をより強固に構築する。併せて、あらたなサテライト拠点の整備に着手する。
- v. 地域協働研究教育センターを中心に、研究を通しての地域連携や社会貢献に積極的に参画するため、宇治市政策研究事業等、外部資金獲得のための情報収集や自治体、民間企業、民間団体等と協働でそれらを有効に活用した連携を推進する。

7. 大学評価に係る事業

a. 学長企画部総合企画課

中長期にわたる地域社会における大学の存在価値向上を促進するため、確かな内部質保証に基づく次期中期計画の検討を支援し、本学が持つ強みをより一層引き出すとともに弱みの克服を促進する。そのため、継続的に次の取組を連関させて進める。

- i. 在学生・卒業生等皆調査及びデータ集計等 IR に関する取組を推進する。
- ii. 自己点検・評価、外部評価、認証評価の指摘事項改善促進等の点検・評価に関する取組を実行する。
- iii. 次期中期計画の検討WG（仮称）の支援を実行する。

8. その他

a. 学生部

校友会と連携した教育リソースとしての人材発掘、活用や交流機会の創出等本学卒業生組織の活性化に取り組む。令和2（2020）年度より取り組んだ校友会ホームページ上での会員の現在の活躍紹介について、令和3（2021）年度より公開し、会員への情報発信を推進する。また、交流機会の促進にともなう校友会個人情報指針策定をバックアップする。

以上

京都文教短期大学 令和3(2021)年度 事業計画

令和3(2021)年度は、前年度の認証評価(財団法人大学・短期大学基準協会)の審査結果を踏まえ、組織運営の更なる強化を図る。特に、財務状況の改善を目的に入学定員(300名)の確保は急務であり、教職員が一丸となって広報活動を進める必要がある。さらに各学科の人材養成の目的を再検討し、短期大学の改革を加速化させる。

また、人事評価制度の運用により教職員組織の活性化を図るとともに、京都文教大学との連携、協働を再構築し、宇治キャンパス全体の戦略的な組織運営を行う。

1. 建学の精神の涵養

共通科目の「実践仏教入門」、「生活の中の仏教」において、建学の精神である「三宝帰依」の精神を理解することによって、倫理観や自己管理能力を身につける。特に、1年次前期に開講する「実践仏教入門」では、音楽法要と教員・僧籍者、外部講師による講義から三宝帰依の精神、即ち「謙虚にして真理探究」「誠実にして精進努力」「親切にして相互協同」を理解し、人間力の向上を目指す。

2. 教育・研究の充実と活性化のための事業

a. ライフデザイン学科

- i. 新カリキュラムでの入学生の動向を見ながら、新ユニット「セルフデザイン」と「観光・文化」及び新資格科目に関する2年次の準備を進める。
- ii. 志願者獲得と教育効果のアップを目的にさらなる改革案を検討し、具体化する準備に総力を挙げて取り組む。
- iii. コロナ禍による厳しい就職状況を予測し、学生へ社会人基礎力を高めることの重要性を説き、「社会人基礎力認定プログラム」の認定者を増やす。
- iv. 学修成果可視化システム(アセスメンター)の結果を分析し、1年次生はアドバイザーアワーで、2年次生はゼミナールの授業で教員が個々の学生と対面する場を設け、それぞれの学修成果に基づき、進路や履修科目の選択、学力の向上等の細やかな指導に活用する。
- v. LINEオープンチャット等の活用と学科卒業必修科目の授業を通して個々の学生と教員のつながりを維持し、学生の連帯感を育む。

b. 食物栄養学科

- i. 学生の多様化と志願者減の課題に対応するために、学科内での協力体制を強化して教育内容改善のためのPDCAサイクルを回す取組を推進する。新カリキュラムにより、社会人基礎力、食と健康の基礎知識が身についているかを評価する。

学修成果可視化システム（アセスメンター）及びルーブリックを含め、学科における学修成果のアセスメント方法の改善を行う。

- ii. 志願者獲得のための対策として、ターゲットを絞った高校訪問の実施、高大連携ができる高校の開拓、インスタグラム以外にも学科での取り組みや、学科の様子、地域連携など発信手段を開拓する。また、今後の改革案を検討する。
- iii. 栄養士養成課程においては「栄養士のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」を活用した教育内容の点検と見直しを行い、学生の意欲と達成感を引き出し、栄養士免許取得辞退者を減らすとともに、モデル・コア・カリキュラムに示されている学修目標の達成を保証するための教育内容の改善を目指す。
- iv. 新カリキュラムにおいても計算リメディアルを継続する。各種資格取得や栄養士実力認定試験受験対策講座など、学修成果の獲得に向けた組織的支援を継続する。
- v. 社会人基礎力や専門的実践力の涵養を保証するために、教育活動の一貫として実施している近隣自治体との地域連携を令和 3（2021）年度も継続する。

c. 幼児教育学科

- i. 学科の学びのさらなる充実を図るため、令和 3（2021）年度に認定絵本土及びレクリエーション・インストラクターの資格を導入する。両資格は、本学学生の保育実践力をさらに高め、保育現場のニーズに応えるものとなる。
- ii. 資格免許取得の基本となる実習体制を見直し、全教員による指導体制の構築を図る。実習指導担当教員とは別に、専任教員を実習種ごとに配置し、アドバイザー教員と連携して実習に関わる様々な業務を遂行していく。
- iii. 多様な資質や能力を有する学生が、数種の実習に取り組んでおり、個別対応の必要性は年々高まっている。学生の特性に合わせた指導が可能になるよう、人的環境作りに取り組む。
- iv. 学修成果可視化システム（アセスメンター）の分析結果を個々の学生の指導に活用する。アドバイザー教員は学生の学修成果を把握し、卒業後の進路をふまえながら履修のアドバイスをを行い、学修成果の向上を目指し細やかな指導に活用していく。
- v. 保育実践力の向上を目指し、学生が具体的にイメージして取り組むことができるように、環境整備をさらに進める。乳児エリアを充実させ、模擬保育の授業にも活用していく。

d. 教務部

- i. 共通教育及び3学科の教育課程に基づく学習成果の獲得に向けて、組織的な学習支援の体制を整え、人的ならびに物的教育資源の有効な活用を促す。
- ii. 令和3（2021）年度も引き続き新型コロナウイルス感染症への対策が求められることから、本学の危機管理レベルに対応した授業実施方針のもと、各教育課程の授業運営を支援して、感染拡大防止と教育の質の担保との両立を図る。また、教育活動へのICT活用を推進するための環境整備を進める。
- iii. 教育の質保証のさらなる充実を図る。令和元（2019）年度に導入した学修成果可視化システム（アセスメンター）を活用し、学修成果の把握・可視化を進め、学生の学びや、授業担当者の指導方法等に対する振り返りと改善を促していく。更に、カリキュラムアセスメントポリシーにそって検証し、全学を挙げて教育研究の質改善に繋げる方策の実行に努める。学生の生の声を教育改善に活かすべく、学生参画カリキュラムアセスメントの会を継続して実施する。
- iv. FD活動については、5つの重点施策を定め、ワーキンググループを設置してその実現を目指す。SDとの合同企画又は単独企画の実施や、短期大学・大学合同でのFD・SD活動の実施を推進する。あわせて積極的な外部研修への参加など、組織的な取組として計画する。

e. 資格・実習支援部

令和2（2020）年度に準じた新型コロナウイルスへの対策・対応が必要になることが予測される。継続的に、各学科、関係事務部署、実習園・施設と協働しながら、資格・実習支援課の役割を果たしていく。

f. 図書館

- i. 図書館事務業務の見直しによる業務の効率化を図る。また、選書基準、除籍基準をより明確にし、限られた予算の中で、学生の学習や教員の研究に有益な図書の選書・収集を行う。あわせて以下の取組を実行する。
 1. 学生にとって見やすく使いやすい配架や企画展示を積極的かつ計画的に行い、快適な学習環境の恒常的維持に務める。また、学外から閲覧可能な電子ブックや図書館ガイダンス等オンラインコンテンツを計画的に増やす。
 2. 図書館利用や図書貸し出しの活性化に継続して取り組む。図書館機関誌「あーゆす」、「ライブラリーニュース」に加え、新たに配信を開始したSNS（ツイッター）の活用による図書館情報のタイムリーな発信や多様な企画イベントを実施する。

- ii. 研究活動の活性化に向けて、科学研究費補助金等獲得への取組強化、及び研究紀要投稿数増加への活性化策を検討する。また、京都文教大学との共同研究推進の仕組み作りを推進し、情報・意見交換を活発化する。

3. 学生支援に関する事業

a. 学生部

- i. 経済的支援・身体及びメンタル面の支援、生活支援（衣食住）、生活支援（キャンパスライフ）支援、学習支援等の学生支援について、各部署間での業務協働を促進し、宇治キャンパス全体での大短一体型支援を進めていく。
- ii. 高等教育修学支援新制度の対象機関として適切な運用を行う。また、昨年度新型コロナ禍への緊急対策として実施した「新型コロナ禍による家計急変者対象緊急給付奨学金」の施策を経て、恒常的な手厚い経済支援のニーズに応じ、今年度より本学独自の経済支援型の奨学金事業を新設、実施する。
- iii. 休退学防止に関する施策としてアドバイザー教員との連携を密にし、問題を抱えた学生を早期に把握するとともに、有効な個別対応策を迅速に提示する。
- iv. 障がい学生ならびに修学に困難を抱える学生の支援について、京都文教大学も含めた学内連携体制を充実させる。昨年度学生課で試行した「修学上の困りごとを抱えた学生への学習・学生生活サポート」をより浸透、発展させる。

b. 就職部

- i. コロナ禍により企業側の採用状況も縮小する傾向にあると思われるが、社会連携部と一体となったエンロールメントマネージメントを推進することで進路・就職支援が効果的に展開されるよう、各支援プログラムの実施及び、資格取得講座の開設等、実社会で活躍できる人材育成に寄与する。
- ii. 幼稚園・保育園・こども園・施設については多くの求人があるが、専門性を生かすと共に早期離職のないよう高い満足を得ることができるマッチングを目指す。

c. 健康管理センター

- i. 学生と教職員の心身の健康の保持・増進をはかれるよう①学内連携による身体面及び精神面へのサポート②新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策③健康診断の滞りない実施と受診者増に向けた取組④健康意識を高め不調を予防するための健康教育、を実施する。
- ii. 新型コロナウイルス感染対策に向けた学生への情報発信が断続的にならない手法ならびにツールの改善・整備を行う。

d. 学生相談室

- i. 継続して心理的困難を抱えた学生を効率的に支援していくため、アドバイザー教員、学生課、健康管理センター、障がい学生支援担当との連携のもと、情報共有と支援体制をさらに強化していく。
- ii. 相談員の相談援助能力向上及び相談援助の質の担保に必要な対応と相談室内でのインテーク会議やカンファレンスの継続していくとともに、保護者対応と保護者との連携を推進していく。

4. 学生募集に関する事業

a. 社会連携部入試広報課

- i. 高校訪問の頻度を高めることで、本学の存在感を示しながら、高校内の進学指導のタイミングを掴むとともに、タイミングに合わせた募集広報を展開する。年間を通して、オープンキャンパス等の対面イベントや、LINE、インスタグラム等のオンラインツールを利用し、学科の魅力を発信していく。特に、AO入試、指定校推薦入試までのタイミング（短大進学決定の時期的ボリュームゾーン）までに、情報発信の質と量を高め、進学検討者に対し、京都文教短期大学のブランドロイヤリティを高める。
- ii. 魅力ある学科の取り組みを言語化し学生募集活動に活かす。3学科共通の魅力として、学生に対してアドバイザー教員の設定があり、学生からの様々な要望や不安解消を教員が担う仕組みが構築されている。加えて、学科ごとの魅力もはっきりしている。これらを広報のリソースとして、学科との協働により言語化する。
- iii. 開学60周年記念事業（記念吹奏楽コンクールと講演会）を広報活動に活用する。

b. 学長企画部アドミッションオフィス

高大接続改革に伴い、入学試験において学力の三要素を踏まえた多面的・総合的評価を推進している。知識技能評価の資格加点、主体性等評価のともいき加点を今年度も継続して実施する。

5. 地域連携に関する事業

a. 社会連携部フィールドリサーチオフィス

- i. 令和3（2021）年度も引き続き、学生の教育、卒業後の進路支援、教員の研究等に結びつけるとともに、本学の持つ特性を地域へ還元できるよう地域連携活動のさらなる推進を大学とも協働しながら図っていく。
- ii. 包括連携協定先の宇治商工会議所、城陽商工会議所、久御山町商工会やその他の経済団体、行政等との協働・連携を通じて、地域貢献だけでなく、学生の地元企業等への就職支援等の連携強化にも取り組む。

- iii. 子育て支援室「ぶんきょうにこにこルーム」では、平成 22（2010）年 9 月の開設以来、宇治市ならびに地元 NPO と協働で地域子育て支援拠点事業として来室する親子の居場所づくりに取り組むだけでなく、学生や教員が、積極的に催しや講座を開催してきた。コロナ禍の中、あらたな子育て支援のあり方を模索しつつ、引き続き、学生の教育や教員の研究の場としても活用しながら地域社会に貢献する取組を実施する。また、短期大学開学 60 周年記念事業と連動した開設 10 周年事業を行う。
- iv. 人生 100 年時代に求められるリカレント教育や生涯学習に対し、本学の学科の特徴を生かした公開講座の開講や他機関への講師の派遣を推進する。また宇治市高齢者アカデミーへの科目提供などにおいても積極的に取り組む。
- v. 研究を通しての地域連携や社会貢献に積極的に参画するため、宇治市政策研究事業など、外部資金獲得のための情報収集や自治体、民間企業、民間団体等と協働でそれらを有効に活用した連携を推進する。
- vi. 教員の教育・研究に関連する委員・役員等について、地元自治体、教育委員会及び関連諸団体からの依頼には、本務に支障のない限り、積極的に協力する。

6. 短期大学の財政健全化・組織活性化

a. 総務部

- i. 大学・短期大学の事務組織統合による事務運営の協働・効率化を昨年度より一層遂行し、重複する業務・経費の見直し、人件費の抑制など、財政健全化を推進する。
- ii. 2 年目となる教員人事評価制度の実施ならびに令和 3（2021）年度から試行実施する職員人事評価制度により組織活性化を図る。
- iii. DX（デジタルトランスフォーメーション）への対応に向けた環境・体制の構築を図る。

7. 短期大学の評価・公表に係わる事業

a. 学長企画部総合企画課

- i. 令和 2（2020）年度に受審した認証評価の審査結果ならびに認証評価機関の評価基準を活用した自己点検・評価を実施し、内部質保証を推進する。
- ii. 令和元（2019 年）度より開始した外部評価委員会を引き続き実施し、自己点検・評価の客観性向上を図るとともに改善プラン策定に外部評価を活用する。
- iii. 情報公表をより一層推進する。「教学マネジメント指針」（令和 2 年 1 月 22 日中教審大学分科会）を踏まえ、令和 2（2020）年度にホームページ（情報公表）に I R 情報の項目を設けた。令和 3（2021）年度は、この項目の充実を図る

とともに公表情報の蓄積を進める。また、令和 2（2020）年度に受審した認証評価の審査結果の通知を本学ホームページにて公表する。

8. 開学 60 周年記念事業

短期大学開学 60 周年を記念して、以下の事業を実行する。

- i. 同窓会との共催により、令和 3（2021）年 7 月に「女性の働き方」をテーマとした記念講演会を開催する。また同時に「にこにこルーム開設 10 周年事業」としても位置付け、本学の歴史、実績を振り返る場とし、対外的にも本学の存在をアピールする機会とする。
- ii. 本学客員教授の梅田隆司氏の協力を得て、記念コンサートを実施するとともに、広く本学を広報する機会とする。

以上

2021年度 京都文教中学校・高等学校事業計画

★全体

【建学の精神】のもと、情操豊かで向学心溢れる生徒を育て生徒の学校生活での満足度を上げる。また、コロナ禍ではあるが感染予防に心掛け、出来る限り対面授業での学校活動が継続できるように努める。各担当・役職については下記の役割をよく理解し、常に報告・相談・連絡を怠らず職務に励み、組織としてまとまりのある活動が出来ように努めること。

各担当・役職の役割は以下の通りである。

部 長	⇒学校運営に参画。教員、生徒に対して業務依頼・助言・指導する。
学年主任	⇒該当教員、生徒に対して依頼・助言・指導する。
C・C主任	⇒該当コース教員・生徒に対して業務依頼・助言・指導する。
分掌主任	⇒分掌業務内容に関係する教員に対して依頼・助言・指導する。 対象生徒に対して指導を行う。
教科主任	⇒各教科教員に対して依頼・助言・指導する。
担 任	⇒クラス生徒との人間関係を深め、保護者との信頼関係を築く。 コース目標に向けて牽引する。 (生徒に対しての生活面、進路面、学習面その他全てにわたる指導を行う。)
副 主 任	⇒学年主任を補佐する。
副 担 任	⇒担任を補佐する。

1. 安心・安全な学校づくりに励む。

- ・授業、部活動、諸行事等、全ての教育活動において決して体罰を許さない意識の徹底をはかる。
(相談窓口の設置、研修の実施、生活アンケートの充実)
- ・施設や備品の定期的な確認を行い、安全に利用できるよう適切に修理・管理を行う。

2. 基本的な生活習慣の定着・家庭学習の定着をめざす。

- ・怠惰による遅刻、欠席をなくす。 ・校内の清掃美化の徹底をはかる。
- ・校内での挨拶励行。 ・規則正しい生活のリズムを身につけさせる。

3. HR（ホームルーム）活動の改善、集団における個々の責任感を育成。

- ・意図的な秩序あるHR集団の形成をはかる。
- ・学習態度の改善、学習習慣の定着、生活習慣の定着、クラス内の環境を整備する。
- ・行事への積極的参加を促す。

4. 英検・漢検の資格取得。MQ朝学習の充実。

- ・コース、学年の年間達成目標を設定し基礎学習の定着を図る。
- ・検定試験は目標級に合格できるよう指導の徹底を図る。

中学卒業時（高校課程進級時）英検・漢検とも3級以上を取得。

高校卒業時 英検・漢検とも準2級以上を取得。

中学・高校の英語・国語・数学の実力UPを図る。（家庭での学習習慣をつける）

5. 教科指導力向上の活性化。

- ・大学入試問題解法検討会の実施と研修会参加等による指導力強化をはかる。
- ・英語科専任・特任教員に英検・TOEICの年1回受験必修化（受験費用学校負担）

- ・研究授業を実施し、教科内での授業改善の助言等をおこなう。
 - ・生徒による授業・学習アンケート結果の活用。
 - ・スキルアップ期間の有効利用をはかる。
6. 学習サポート体制の強化。
 高校サポートセンター・中学 bururu コーナーの更なる充実を図る。
7. 生徒募集事業の強化。
- ・ホームページを更に充実させ、情報発信の活性化を図る。
 - ・学校行事や生徒の活動成果の広報活動を強化する。
 - ・奨学金制度の戦略的充実を図る。
 - ・塾、中学校への往訪を重ね、信頼関係を構築する。
8. 人事評価制度の試験的運用、学校評価の実施・活用をはかる。
- ・本年度より人事評価制度の試験的運用を始め、業務改善に努める。
 - ・生徒による授業・学習アンケート、学校生活アンケートの実施。
 - ・新生対象「入学アンケート」の実施。⇒次年度の生徒募集に活かす。
 - ・諸アンケート結果の有効活用。
9. GIGAスクール構想に則したICTハード・インフラ環境の整備と、それらを利用した授業の実践及び研究を推進する。
10. 図書館利用促進・図書館協議会会長校としての円滑な運営を行う。

★中学課程の活性化について

- ・集団生活に於いてリーダーシップを発揮できるよう各種行事に積極的に取り組ませる。
- ・良好な人間関係の構築（宗教情操教育の充実）をはかる。
- ・部活動には積極的に参加するよう指導する。
- ・ACT（課題解決型学習）【文教京都学】をとおして自然や社会の現実に触れ、伝統文化・芸術を体感して感性を養い、考える力・発信する力を高める。
- ・αクラスでは発展的学習も取り入れ学習意欲を高める。
- ・βクラスでは放課後授業を活かし成績不振者に対する指導を行う。
- ・学習意欲を高めるため、定期考査は3割以内でクラスに応じた問題を出題する。
- ・オンライン英会話導入等を通し個々の英語力を高め、6年後の大学入試に向け英語力強化に努める。
- ・高校入試において個々の進路選択に応じた学力を養成するよう学習指導への取り組みを強化する。
- ・感性を養うために文化・芸術的な課外学習を計画的・体系的に再配置する。
- ・技術家庭でのプログラミング教育の実践・充実をはかる。
- ・朝読書に取り組み語彙を増やし表現力を高める。

★高校課程の活性化について

I. 各コースの特徴を活かしたキャリア教育を推進し、進路実現に向け生徒が積極的に学習活動に取り組むための教育を展開させる。また、2024年度から実施の新指導要領に基づく教育課程の編成を行う。

- ① 高校2年次に行われる探究活動の充実を図る。

- ② 特進コースクラスA、B文理・国際英語専攻について目標進路に到達できる授業を展開する。
大学共通入学テストがリスニング重視になることより、英語のリスニング力向上を目的にオンライン英会話を導入する。
- ③ 特進コースクラスB国際英語専攻について。
現在、コロナ禍ではあるが留学すること前提に取り組みを計画的にすすめる。
- ・2年次6ヶ月のカナダ留学で英語力を発揮できるよう事前指導を強化する。
 - ・留学をとおして得た英語力をいかして目標進路に合格できるよう指導する。
 - ・英語教育を特化させ、グローバル化に対応出来る人材を育成する。
 - ・SDGsをテーマに英語でのプレゼン力を高め、多くの人々に意とする内容を確実に伝える力を育てる。(英検・TOEIC基準スコアクリアに向けた指導の徹底)
- ④ 進学コースの進路意識をさらに高め、大学合格実績を向上させる。
- ・モーニングクイズを実施し基礎学力を向上させる。
 - ・各大学訪問を充実させ、早期に進学目標を設定させる。
 - ・看護志望生徒への実力向上をはかる。
 - ・高校2年次から進学コースに選抜特別クラスを設置し、私立大学上位校への進学をめざす。
- ⑤ 体育コースの特性を活かし、競技成績とともに、大学進学実績を向上させる。
- ・モーニングクイズを実施し基礎学力を向上させる。
 - ・各大学訪問を充実させ、早期に進学目標を設定させる。
- II. 京都文教大学、短期大学との連携システムの充実。
短大・大学と連携し内部進学制度の充実を図る。
- III. 体系的な進路学習、指導体制の構築し、進路実績の向上をはかる。
- ・学力伸長委員会の充実・発展を図り、生徒個々の模試結果の分析を教科指導、各ホームルーム・各コースでの指導に反映させる。
- (保護者との連携重視【中学・高校とも模試ごとの成績分析報告会の実施】)
- ・進学コースの進路指導体制を強化。担当教員の意識改革の徹底を図る。
 - ・進路指導部、コース主任、学年主任と連携し選抜進学クラスへの意識付けを行う。
 - ・難関大学をはじめ中堅大学以上への合格実績を高める進学指導を実施する。
 - ・適学適職ガイダンスを通してキャリア教育の推進をはかる。
 - ・目的を意識した進路決定に向けた指導を行う。(都メッセにて大学相談会を実施する。)
 - ・外部で実施される大学入試相談会に積極的に参加させ進路目標を早期に確立させる。
 - ・関係大学との体系的な連携促進をはかる。

令和3年度《事業計画》

京都文教短期大学附属小学校

仏教情操教育を基盤として、「知・徳・体」の調和のとれた心豊かな児童の育成を目指し、「明るく・正しく・仲良く」の生き方を学ぶ教育活動を推進する。

小学校の教育課程においては、人格の基礎を培う時期であることから、小学校生活の中で、「人としての基本」となる望ましい規律ある態度を育てることを重点に取り組む。

さらに、30人クラス編成という小規模校の強みを生かす教育実践を行うため、教職員全員が組織的に諸課題に対応すべく、以下の事業に向かう。

《1》教育課程に関する事業

1. 「宗教情操教育」について

- ① 日々の「合掌・礼拝・聖歌」の実践は、学校訓「謙虚・誠実・親切」な人格を形成することを踏まえ、学校生活全般において小学校ならではの仏教教育を追求し、浸透を図る。
- ② 六波羅蜜「智慧、持戒、布施、禅定、忍辱、精進」の教えについて研鑽し、児童とともに具現化できる生活実践を目指す。本校「月かげ道徳」において各学年に応じた指導内容の見直し・点検を図るとともに、六波羅蜜と学年目標の関連性を踏まえた年間指導計画・実践を行う。
- ③ 毎週水曜日に行う礼拝のお導師として、本学学園長・平岡聡先生をお迎えし、さらなる宗教情操教育の向上を目指す。

2. 「学力」について

- ① 児童の自発的探求心とそれを支える基礎学習力を培うために、充実した教育活動が求められる。そこに教員の使命を見出し、児童の学力向上に向けた研鑽と実践に努める。
- ② 成果を認め合える場を積極的に設け、あらゆる教科での音声言語活動を重視した授業改善に努める。ICT教育拡充のため、タブレットを活用した授業の充実と児童の力の見取りに力を注ぎ、実効性のある研究体制を築く。
- ③ 「日本漢字能力検定」の校内一斉受検や各種学習コンクール（俳句、図画、社会科新聞等）の出品を通して、児童の知的好奇心喚起と教員の指導力育成を図る。

3. 「特別活動」について

- ① 児童の自主と自治による学級・児童会活動を目指し、円滑な話し合い活動の場を設ける。
- ② 学芸的行事がねらう音声言語活動の充実を掲げ、教科指導との関連性を高めた行事を設定し、指導に当たる。感染症に対応した行事展開を教員間で検討し、児童の豊かな感性を育む場を提供する。

4. 「礼法学習」について

- ① 特色ある教育活動の一環として、茶道を通じた礼法学習を設定する。日本文化の素養を身につけ、「人としての基本の行い」につながる作法と規律ある生活態度を培う。
- ② 1年生は年間11時間、2年生は年間15時間を配当（生活科に位置づけ）し、3年生以上にもお茶会の機会を設ける。

5. 「英語学習」について

- ① 全学年で週 2 時間の英語科学習を行い、生活英語表現や日常的な英単語・フレーズの習得を図る。また、朝休み「英語朝体操」や課外活動「ASE」を週 1 回 20 分間実施する。
- ② 指導教員はネイティブ教員と英語専科教員の二人で担当する週 1 時間と、英語専科教員担当による週 1 時間で構成する。ネイティブ教員は英語塾からの派遣を委嘱する。
- ③ 全学年で「TECS 児童英検」を受検し、英語への関心を深め、力の見取りにつなげる。また、中学高等学校で実施される「英検」に任意での受検を推進する。
- ④ タブレットの有効利用を図る。事例として、絵本の音読テキストとしての活用や、自己紹介英文を個別に読み上げ、録音機能としての活用・評価資料等、実践してきた。さらなる、活用事例を増やしたい。

6. 「体力の増進」について

- ① 体育的行事や校外活動・宿泊行事において、運動会・山登り・カヌー教室を実施する。
- ② 中学高等学校のグラウンドを使用し、週一回の朝根っこマラソンを継続実施する。

7. 「食育」について

仏教における「食作法」の理念を基本に置いた心豊かな時間を過ごす。また、食材選びや調理法の紹介を通して天地の恩恵に気づき、感謝の心を持った健康的な食生活を送るための基本的な習慣を培う。季節に応じた献立や海外の家庭料理を取り入れることにより、「食」への興味関心と「彩りある生活の一助」という食育活動の意義を浸透させる。

《2》研究・研修に関する事業

1. 研修内容について

研究課題「深く考え表現する子」の実現に向け、各教科学習における論理的思考力向上を目指し、「思考・判断・表現」の観点を軸とした授業の計画・実践・考察に取り組む。

また、作文学習実践、音読活動と音読タイム、自作読解力（国・社・算・理）テスト実施等を計画的に行い、言語力向上の検証・改善を継続する。日々の学習と次ステップの学習とをつなぐ支援においては、家庭学習力の重要性を考え、指導工夫に力を注ぐ。

2. ICT 教育の推進について

昨年度より一層の ICT 教育の拡充を図る。ipad 全学年導入に伴い、児童との双方向システム「ロイロノート」を軸にした教科学習の時間との関連、教科外学習での事例をもとに実践の形を探る。また、これまでの授業スキルをベースにした教材化を協議し、魅力ある授業実践のための教員研修の充実を図る。

3. 学校評価・教員評価について

- ① 学校評価において、評価項目と評価基準を明確にし、教員の確かな共通理解の上に教育活動全般における評価を行う。年度末反省時期には、保護者役員で構成される「学校関係者評価委員会」を開催し、適正な学校教育活動の評価が行われているかの判断を仰ぐ機会を設ける。
- ② 年度当初に教職員による自己申告書作成を行い、年間を見通した学級・授業・業務課題を明確に提示する。管理職とのヒアリングを通して教育活動充実の現状把握に努める。「小学校人事評価委員会」資料として、自己申告書の定期的な点検とヒアリングを行い、ステップアップを促す。

4. 児童問題行動と生徒指導のあり方について

教職員一人一人の「いじめ」に対する正しい認識を基盤に、児童とのコミュニケーションを積極的に図り、日々起こりうる諸問題に対して、早期発見・組織的な迅速対応・適切な指導を真摯に推進できる態勢を築く。また、発達障害やLD、ADHA等のケアが必要な児童理解が必須の教育現場であることを受けとめ、対応事例や支援方法の事例を研修できるシステムの構築を目指す。「気になる児童」の情報共有の機会として「週末会」や、スクールカウンセラーとの「ケース会議」を継続実施する。

5. 新型コロナウイルス感染拡大状況下における、特色ある教育活動について

- ① オンライン（Zoom ミーティング）開催の形を生かした教育活動の実現に努める。昨年度の例として、毎週水曜日の礼拝時には、学校長による「宗教情操教育」と「規律ある学校生活指導」の両面からの講話が継続できた。また、児童会総会や月影人権集会のオンライン開催において児童会本部席と6学年の教室を結び、友達づくりや校内安全についての意見交換が実現した。今年度も、三密を回避した本校らしい、本校だからこそできる行事・集会活動を模索したい。
- ② タブレット学習の充実と個別学習の推進を図る。全児童一人一台タブレット配置により、授業形態の多様性が広がることを実証したい。今年度も学習ツール「ロイロノート」を活用した各教科の実践が、児童の興味関心を高めると共に、学習力向上を助長できる研究研修へとつなげたい。さらに、「すららネット」を研修し、算数科の演習時間や自宅学習充実への適性導入を検討したい。
- ③ 安全な登校下校の観点から、児童及びその家族の体調管理を促すための「健康観察表」記入・提出を継続する。登校時、小学校玄関での教員による受付体制も合わせて継続すると共に、コロナ禍の交通機関利用を避けるため、自家用車による児童送迎に伴う学園正門付近の交通安全指導についても継続する。

《3》「進路指導」について

1. 文教中学校「内部進学希望者」を増やすことと併せ、低学年からの学力向上を図る。
2. 外部受験者の進学力を高める学力対策を図る。
5, 6年生の算数については、能力別授業を実施する。6年生においては、塾講師を非常勤教員として採用し、受験に向けた算数学習の強化に当たる。
3. 上記の学力対策については、各教科の授業の充実が受験の基礎となり得ると考える。どの教科学習においても、授業の質とレベルアップを図りたい。

《4》児童募集に関する事業

1. 入試対策部の役割について
入試対策部として、広域的な知名度アップを図る方策を探り、塾からの多様な情報を取り入れるべく、積極的に塾主催の入試イベントに参加する。教職員一丸となって、教育活動の充実を見出し、実践につなげる。その一環として、学校ホームページへの情報を提供し、内容充実に寄与する。
2. 児童募集につながる活動
幼児塾や幼稚園との連携・関係性を築き、さらなる強化を図る。これまでの児童募集企画の広報に努め、より本校教育の特色が伝わるイベント内容を充実させる。

《5》学園連携に関する事業

1. 短期大学との連携

食育を通じた情報共有と、食に対する安全管理のアドバイザーを求める。また、「栄養士実習」の受け入れを通して、双方の現場情報の共有を図る。

2. 大学との連携

- ① プログラミング教育導入に伴う、教育支援と研修体制の構築実現。
- ② 国際理解教育の一環として、異文化理解につながる授業をお願いする。
- ③ 深刻な「いじめ」問題発生 の水面下にある、児童理解に必要なサポートを受け、早期解決を図る。そのため、心理臨床センター分室との連携活性化に努める。また、臨床心理学部の先生方との連携を図り、事例報告やグループディスカッション等を行う研修を通じて、発達障害の傾向にある児童支援のあり方を研鑽する。

《6》施設設備に関する事業

① 「国語・社会・算数・理科のデジタル教科書」購入

本校ICT教育拡充対策に必須のデジタル教科書活用の実施年にしたい。これまで、一部利用で試行した実績がある。今年度より国語科・社会科・算数科・理科の活用を目指す。

② 「ICT教育の充実に向けた全学年児童一人一台端末の整備推進費」

文部科学省より『GIGA スクール構想の実現』が掲げられ、本校におけるICT教育の充実を図るため、全学年児童一人一台の教育タブレットを導入する。

《7》その他

1. 放課後「学童保育」の校内開設継続について

完全業者委託による「文教アフタースクール」の実施。

月～金曜日の放課後～最終午後7時までの預かり時間とし、学期末懇談会中の午後や長期休暇中も、時間帯を変更して実施する。

2. 年間変形労働時間制について

教員働き方改革を推進する中で、今年度も、小学校の実態に対応した「年間変形労働時間制」導入をする。

京都文教短期大学附属家政城陽幼稚園

1. こころ豊かな子どもを育てる保育

幼稚園は子ども達がはじめて出会う学校と言われている。幼稚園は遊びが大切であり、遊びを中心として頭・心・体を動かし、主体的に様々なものとかかわりながら学んでいる。日々の幼稚園生活の中で保育者や友だちとふれ合い、思いやりの心や協調性を育み、人間味あふれる人に育つためのこころの根っこの部分をしっかりと育てていきたい。

2. 保育充実のための取り組み

○保育ドキュメンテーションの作成にチャレンジする

遊びの中から子ども達の様子をピックアップし、写真を取り入れたエピソードを作成する。「保育活動の見える化」であるドキュメンテーションを作成することで自分の保育の振り返りを行う。

また、保育者同士でいろいろな子どものエピソードを共有し、理解へとつなげる。

日々のドキュメンテーションを通して、保育の振り返りを行い、子ども達の心の動きや遊びの展開を予想した環境を整えるなど、保育への手立てとする。

子ども達のエピソードを具体的に保護者に伝えることで、幼稚園の様子を理解してもらい信頼関係を強化する。

○「ごっこ遊び」の充実・遊びが育つ保育を考える

子ども達の大好きなごっこ遊びに焦点を絞り、遊びの中で何が育っているのか理解を深める。一人遊びから友だちを意識し、面白さの共有ができるようになる関係性の構築。集団生活の中で生まれ、年齢により発展していくごっこ遊びの保育者の援助について考える。子ども達が主体的にとり組み、周りの友だちと協働し、物事をやり遂げる力が育つための保育のひとつとしてごっこ遊びを充実させていきたい。

○年齢・子どもに合わせた保育内容の見直しをする

保育の質の向上のため、日々研鑽を積み、今いる目の前の子ども達をしっかりと見つめ、何が必要なのか、適した援助とは何かを考えながら保育を進めていく。

3. 教職員のスキルアップへの取り組み

○令和2年度より外部の教員研修のあり方が変わり、オンライン研修の開催が増えてきている。幼稚園のインターネット（Wi-Fi）環境の整備を整え、積極的に研修に参加できるようにする。

○教職員それぞれが自分自身の得意・不得意分野を意識し、向上のための努力を行う。
「今の自分よりひとつステップアップしよう」をモットーに各自が目標を定め、向上心をもって仕事に取り組む。

○仕事の優先順位を考え、先を見通しながらスムーズに取り組む。
感性を磨き、多方面への気配り、きめ細やかな仕事をこころがける。アドバイスは謙虚に受け止め、次へと繋げていく。

4. 感染予防対策

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策のための対策を実施。

- ・教職員・園児の健康管理。毎日の検温実施。
- ・手洗いうがいの指導の徹底。感染予防対策の基本であるうがい手洗いの習慣を年齢に合わせた指導方法で身につける。
- ・幼稚園バスは、送迎コースごとに換気・座席手すりのアルコール消毒を行う。
- ・保育室は、窓を開け、常に換気ができるようにする。

5. 園児募集

- ・日々の子ども達の様子をホームページに公開する回数を増やし、ホームページを通して未就園児の保護者むけに広報できるようにする。
- ・未就園児親子教室「いちご組」は、現在も年少組入園にむけてのプレ幼稚園として実施しているが、満3歳児への入園にむけて1学年下の年齢を対象とした親子参加の取り組みの実施を進める。